

主な議論の柱について（たたき台）

【各学校段階での主権者教育の充実】

- 新高等学校学習指導要領では、現実社会の諸課題について追究したり解決したりする学習を通して、自立した主体として社会の形成に参画するための資質・能力を育成する新必修科目「公共」が設置され、小・中学校においても主権者教育に関わる内容の充実が図られたところである。

しかし、高校卒業後の19歳の投票率が18歳時に比べて低い傾向にあるなど知識や意識が剥落しているのではないかと、高校段階では遅く小・中学校段階から主権者意識の涵養につながるような取り組みを充実すべきではないかと、等の指摘もある。

このため、特に小・中学校段階からの主権者教育の充実に向けて、各学校において指導する際、どのような工夫等を行うことが考えられるのか。

【家庭や地域における主権者教育の推進】

- 子供たちの主権者意識を涵養するためには、人格形成の基礎が培われる幼少期から取り組むべきではないかと、子供たちの意識を涵養するためにもまずは親や大人から始めるべきではないかと、等の指摘もある。

このため、保護者も含めて家庭における主権者意識の醸成に向けて、どのような取組や支援を行うことが考えられるのか。また、社会全体で主権者教育を推進するため地域においてはどのように学校や家庭と関わったり、支援したりすることが考えられるのか。

【メディアリテラシーの育成】

- 主権者として現実社会の諸課題について、多面的・多角的に考察を深めるには、各種の統計、白書、新聞やインターネットの情報など豊富な資料や多様なメディアを活用し、必要な情報を適切かつ効果的に収集し、解釈する力が求められる。その際、情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることは重要となってくるが、こうしたメディアリテラシーを育成するには、どのような工夫や留意すべき点が考えられるか。